

# 小平町地域公共交通協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

小平町は、北海道の北西部、留萌振興局管内の南部に位置し、面積は627.22km<sup>2</sup>であり、留萌管内においては最大規模の行政区域を有している。小平市街地内や小平町の東部に位置する達布地区に至るまで、広範囲に渡る公共交通となっているデマンドバスの運行は、地域住民の食料品や生活用品の購入、医療機関の受診や高校通学など、日常の生活を支える基盤となっており、地域住民が住みなれた地域で安心して快適な暮らしができるよう、地域内フィーダー系統確保維持事業により移動手段の提供を図るものである。

## 生活交通確保維持改善計画の目標

- ・人口減少及び新型コロナウイルスの影響により、大幅な利用者数の減少が見込まれるが、運行エリア内に居住する住民の通学、通院、買い物等の移動手段として欠くことのできない地域内フィーダー系統を維持・確保するとともに、利用者の増加を図る。
- ・運行エリア内一人あたりの年間利用回数を18回とする。

## 令和4年度事業概要

- ・小平町デマンドバス達布線(滝下～小平)の運行
- ・平日1日当たり運行回数 6往復(往路5便 復路7便)

## 地域公共交通の現況

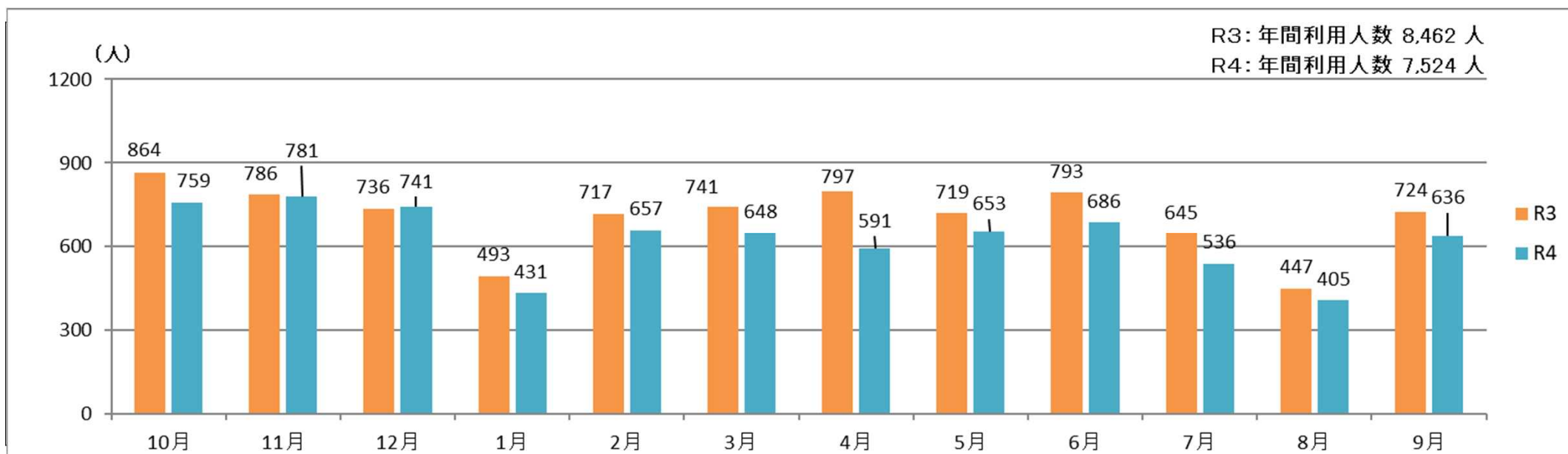
- ・小平町デマンドバス(町内1路線)
- ・沿岸バス(株)(地域間3路線)
- ・(有)小平ハイヤー
- ・スクールバス(町内4路線)

## 協議会開催状況

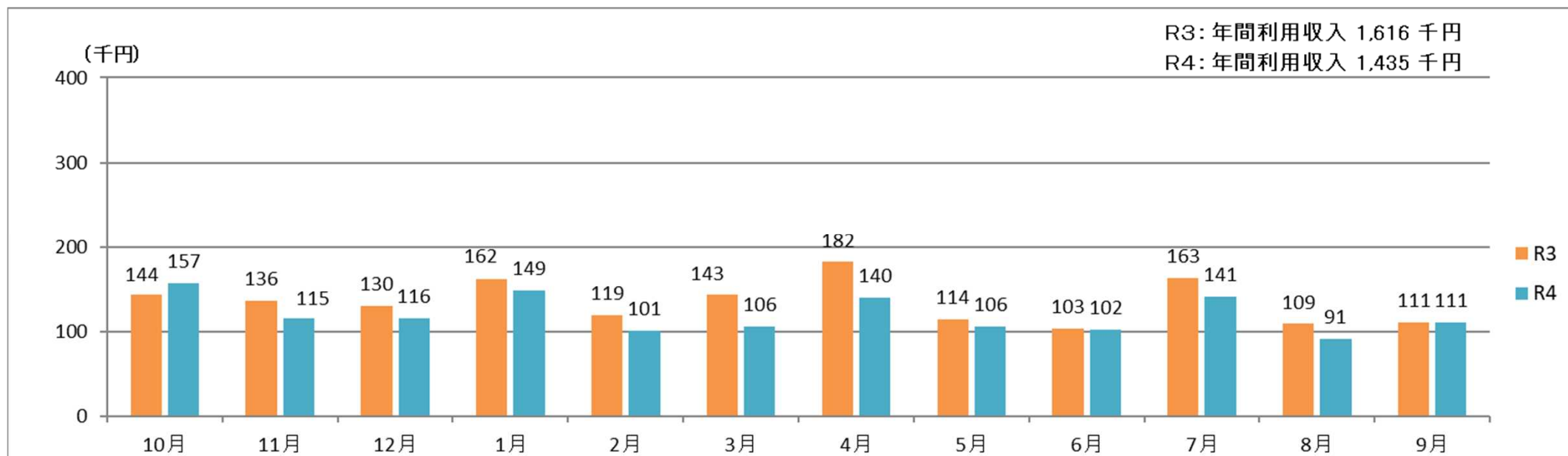
- ・令和4年6月8日 第1回小平町地域公共交通会議(書面開催)  
「令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」について
- ・令和4年8月16日 第2回小平町地域公共交通会議(書面開催)  
「令和4年10月1日デマンドバスダイヤの改正(案)」について
- ・令和4年12月28日 第3回小平町地域公共交通会議(書面会議)  
「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(案)」について  
「令和5年4月1日デマンドバスダイヤの改正(案)」について



### 3) 利用実績



### 4) 収入実績



## 5) 事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

## 6) 目標・効果達成状況

運行エリア内一人あたりの年間利用回数は17.3回となり、目標である18回には到達しなかった。

## 7) 事業の今後の改善点

過疎化: 少子化に伴う通学者の減少など、利用者数は今後も減少が懸念される。

令和2年度の国勢調査結果では、65歳以上の人口比率が40%を超えており、高齢化に伴う運転免許証の返納など、今後も公共交通の必要性は高い地域となっている。

幹線系統の接続のためのダイヤ改正など、住民ニーズの把握等も念頭におき利便性向上の取組を実施していく。

## 8) 地方運輸局における二次評価結果

(令和5年度分と併せて評価)